

平成 27 年度第 3 回 恵那市行財政改革審議会【要約】

日 時:平成 27 年 7 月 15 日(水)
午後 3 時 00 分から
場 所:会議棟大会議室

-
- 1 会長あいさつ
 - 2 市長あいさつ
 - 3 議事
 - (1) 第 3 次恵那市行財政改革大綱（案）について
 - (2) 第 3 次恵那市行財政改革行動計画（案）について
 - 4 閉会
-

1 会長あいさつ

■司会（事務局） 第3回審議会を開催する。会長からあいさつをする。

■会長 委員が7月11日朝突然66歳で亡くなった。7月1日の会議にはお元気だったので驚いた。故人の冥福を祈る。

今回は事務局から行財政改革案と行動計画の素案を審議した。本日はいつもより少ない人数だが、資料を持ち帰って目を通した後、疑問に思われたことなどの質疑を行う。会議時間は1時間40分を予定する。

8月6日の次回の会議では本日の質疑、意見を反映した行動計画の最終案が示される。タイトなスケジュールだが協力をお願いします。

2 市長あいさつ

■司会（事務局） 可知市長があいさつをする。

■市長 今日は恵那市も33度以上になった。体を労ってほしい。堀委員は私より一回り若かった。残念だ。

前回7月1日から続けての会議で負担をかけている。大綱（案）、行動計画案に意見をいただいたので修正して出している。

先日釜石に行った。今、岐阜県職員が4月1日から釜石に行っているのが激励と、防災相互協定をしているので市長に復興状況を教えてもらった。車で気仙沼から越前高田、大船渡と見てきた。まさに復興のさなか、これからというところで、市街地、津波でなくなったところは5mかさ上げする。土盛りをどんどんしている。どこに行っても大きな土の山がある。これからそれを地盤を上げて道路を造っていく。釜石は2つ条件がある。1つは、冠水したところは建物が若干残っていればそのまま復興し、そうでないところはかさ上げする。市街地は8mぐらいの高さで60mぐらいの緑地帯を作り、堤防のほかにそれで守る。区画整備事業をしている。70人ぐらい各県、市町村からも応援している。ほとんどが3カ月、6カ月という短い期間で責任をもってやっていただけない。恵那市は1年ということで、サッカーのワールドカップをうちの職員が担当するので、完成するまでおれという話も盛んに言っていた。世界遺産に登録されたりワールドカップの会場になったりと光はあるが、復興は大変でこれからだということと、どこも街もダンプがいっぱいで、こんなに工事をしているのだとつくづく思った。恵那市でこのようなことになったら、どうなるかと考えた。

今日は大綱（案）、行動計画を審議いただく。

■司会（事務局） 会長に議事を進行していただく。

3 議事

(1) 第3次恵那市行財政改革大綱（案）について

■会長 第3次恵那市行財政改革大綱（案）について、7月1日に資料が示されている。本日新たに資料が提示されている。事務局から補足説明をいただく。

[事務局から資料に基づき説明]

■会長 ただ今、第3次恵那市行財政改革大綱（案）について、前回の委員の意見等を反映し、資料の訂正をしたとの説明があった。事前に郵送で質疑の依頼があったが事前に提出された質疑はあったか。

■事務局 2人から質疑をいただいたので回答する。

1. 「オール恵那市」を「恵那市」とし、オールの意味を3行目に結び付けつつ、次に「地域自治区による」を加えてはどうかとの意見をいただいている。これは、前回の審議会での委員の意見等を参考に、また提出いただいた意見を参考に、「オール恵那市」の前に「持続可能なまちづくりを地域自治区と一緒に展開していくため」を加え、地域自治区と行政と一緒に持続可能なまちづくりを展開していくということで、基本理念に加えた。

また、地域衰退を基本とした改革案がばかりと取れる内容だと、意見をいただいた。行政の考えとして、今回、基本方針に質の改革と量の改革を据え、一面を捉えると地域が衰退すると捉えられるかもしれないが、基本的考えとして、地域自治区と一緒にまちづくりを展開する、また、時代や市民ニーズに対応していこうと考えている。今回の行財政改革基本方針は、時宜にかなった改革を進めていくという考えだ。

次に基本方針について質問があった。市民の視点に立った行政サービスの向上、質の改革について、2行目の「定着させながら」の次に、「市民負担の公平性を図り」を入れてはどうかという意見を市川委員からいただいた。これは、今回の見直しで、量の改革の中で、下段に、「受益者負担の原則を基本とし、負担の公平性を確保していきます」という文言を入れてある。受益者の公平な負担を確保したい。

次に、量の改革について。表現されている内容を具体化するため、恵那市の財政状況、具体的数値を示してはどうかと提案があった。これは前回、他の委員からもあった。大綱、または行動計画に、今後策定予定の長期財政計画を掲載し、今後5年間の長期財政計画を数値化して進行管理していくことを考えている。人口問題も同様に、将来人口の推計等を記載する。

公の施設の適正配置と公平な運営という方針はもともとだが、適正配置には災害時の避難場所を地区ごとに増やし優先的に残すことは考えているかと質疑があった。これは今

後策定する公共施設再配置計画の中で、現有施設の有効活用を図ることを考えている。その中で、公の施設のみならず、避難場所となる最適な施設、場所を検討しながら、再配置計画、防災計画等々で検討する。

■会長 質問を出した委員、いかがか。

■委員 答えられたのでこれで納得するということになると思うが、一番最初から、箱ものをどうするかという問題が起きたときに、現在の避難場所は名ばかりではないか。最終的に住民を守るための避難場所を公共の場所として最優先に残そうという問題が起きていた。その答えが具体的になかったので今回質問をした。基本的なことは分かった。その辺を明らかにしながらこれから詳細を作ればよいと思う。今後 10 年ではなく早い時期にその位置を決めたい。特に串原はすでに実施されているものもあるので期待したい。

■会長 ほかに質疑があれば出してほしい。

■委員 私はまだ十分見ていないところがあるが、もう少し迫力があっていいと思う。そのためには、重要課題はもちろんあるが、前から論議してきたように、箱ものについて、今後 30 年、40 年の間に更新していかなければならない中で財政的に厳しい。そのためにどうしたらいいのかというところが、もっとはっきり出ていていい。そういうためにも、この資料に添付資料を付けたらどうかと思う。たとえばこれから 10 年の第三次行財政改革の計画の中で、実際に箱ものがどう修理補修されていくかということ。統廃合を進めることと関連するが、先のことからまだ具体的にはならないにしても、何年までには何をするとすることを、10 年後まで計画に上げたらいいと思う。今まで箱ものについて半年かけて論議してきたところから計画ができると思う。そうすると、どれだけお金が節約できるのかということも、計算上は出てくる。そういう計画を、行財政の長期計画を今後出されるということでその中に盛り込まれるんだと思うが、計画と、それによる節約効果も含めたシミュレーションを添付すると見やすくなるし、実際に行政の人が推進する上でも、お金の上での具体的表記があれば努力の目安になる。

■会長 事務局。

■事務局 参考資料として提出した大綱案の 2 ページに、公共施設や公共インフラなどの老朽化が進み、今後大量に……と文言として記載してあるが、具体的内容は行動計画の方になる。行動計画では公共施設の再配置計画の推進として数値をもって管理していくという考えだ。基本的考えとしては、耐用年数が切れる建物を、地域の皆さんと一緒にそれをどうしていくのかという考え方で進める。

■委員 ただそのときに、やはり 1 枚ぐらいの紙に、今まで作ってきた長期財政計画のようなもの、数字だけ、あるいはグラフでできるものがあればいい。そういうものを付ければもっとはっきりすると思う。

■会長 よろしいですか。

■事務局 委員の、数字だけでも、グラフだけでも大綱に記載をということだが、大綱は全体の内容になるので、個別案件はやはり行動計画に記載する。

■委員 第二次行革の中での大綱に、そういうタイプの図表が付いていた。前例はある。

■会長 第二次の大綱はもう少しページも多かった。一度検討して次回回答してほしい。
副市長。

■副市長 なかなか姿が見えていないという委員の指摘だと思う。今後財政指標が出るし職員数も出る。新しい数字が出て具体的になる。その辺がまだ見えていないので本当に大丈夫かと思われるのだと思う。表として出せるものは検討してもう一度示す。

■委員 推進体制の考え方について。一番初めに「地域自治区と一緒に展開していく」と基本理念に書いてある。そういうことを含めて、推進体制には、さまざまな広報手段を含めて市民に分かりやすく公表していくとある。どういう手段なのか。一番は、トップ層は危機感を持っているが、市民は市の財政への危機感を持っていないことだ。それを表現して、これをしないとだめだということはどう公表して市民に理解させるか、その手段は何を考えているのか。というのを聞きたい。市民全体を巻き込んで、市民が参画する市の財政にもっていかないと、市民参画というのは間違いなくないと思う。どういう手段で市民に危機感を伝えるのか。

■会長 事務局。

■事務局 広報えななどで特集記事を打つ。ホームページでは審議会の会議録をアップしながら、公共施設の再配置計画を地域とともに議論し、話を進めるので、その折に、行革を進めることを、あらゆる手段を得ながら情報提供をする。

■委員 基本方針の中で、市民の視点に立った行政サービスの向上、質、量と上がっている。7月1日の内容では、市民サービスの充実と低下、これは7月1日に具体的にその内容はどのようなものかという質問があったが、この文言を読むと、人材育成、効果的な政策評価、戦略的に進めるということが基本になっているが、行動計画では、業務改善の中で現状と課題について提起されており、そこで言われているのは、職員定数の適正化により職員が削減し、仕事量は減らず目の前の仕事を減らすのに精一杯だという現状について、今後10年間に行う戦略的な考え方が考えられる状況にあるのか。仕事が回っていかないとすることは、適正な配置ではないということだと思っている。特に行財政改革審議会では、改革の成果、先ほど26年度までの恵那市の経営の数値を入れると。この中で常に議論されるのは、数字の問題としてこれだけの成果があったというのが、片方で、目先の仕事で精一杯で政策的なことに手が及ばないという表現がされている。これについて、今後の恵那市の職員の適正化についてどう考えているか。市長から、この仕事がマッチできる職員体制がない限り、実質この仕事をするのが職員なので、そこができないと、これだけたくさんの方のことを抱えていても、仏創って魂入れずということになる。

■市長 職員は類似団体と比較するとまだかなり多い。たとえば福祉施設などを直営でやっていることによる。例えば福祉施設の指定管理などによって職員数が変わってくる。今厳しい状態だが、職員を補充すると、そういう施設を直営から指定管理にしたときその職員をどうするかということになるので、少しは適正化計画を作りながら、将来指定管理をしたり移譲したときの職員をどのように吸収するかというところがある。厳しいところもあるが、そういうところを考慮してやらないといけない。もう少し指定管理をどうやるか見極めないと適正化はしっかりできない。適正化計画を作るのは、指定管理に出す施設の職員数をどのように考えるかということで検討していくので、その辺が、即座に移行しますということができない。福祉施設の指定管理がほぼ順調に動いているのでそれをもって考える。その施設の職員はほかの業務に吸収する。さらにもう少し先を見て検討しなければならぬ。ただ、厳しいところもたくさんあるので見極めてやりたい。

もう一点は、新しい職員採用することによる新陳代謝も必要だが、そうするには新採もしたい。そうすると、指定管理もあるので、一度にはできない。計画に沿ってやる。職員の適正化計画が一定のところに来たので次の計画を策定中だ。それを加味してやる。

■総務部長 合併時の 998 人から 757 人に職員を削減した。そしてまだ今後新しい計画で削減する。人口 5 万人なので 500 人が目標値になる。市の面積が広いので都市部とは一概に比較できないので、それになるべく近づけるよう適正化計画を策定する。先回の委員会でも指摘されたが、時間外を減らすと言いつつ増えているということ。ここが、職員定数は減らし時間外を減らすということに無理があるというのが市川委員の指摘だと思う。役所の仕事として、自分たちの仕事のやり方を 10 年前、20 年前と同じようにするのはなく、効率的にするということが、この意識改革で一番強調しなければいけない。職員の質を上げる、効率的な仕事の仕方、10 分でやれることを 30 分でやっていないかということとを全職員が改善することでカバーできるということもあって、こういう目標にしている。

■会長 ほかに質疑がないようなので次の議題に移る。

■会長 この大綱、新旧について、訂正後のものでいいかどうか、検討いただきたい。委員に順番に意見をいただく。

■委員 改正後の方が詳しいリストと落ちるところがあり、いいと思う。

■委員 詳しくなっている。改正後のもので良い。

■委員 同じ。

■委員 改正後で良い。

■委員 大綱自体はこれでいい。今後は、行動計画の中で細かい話が載ると思う。細かいところまでは私たちの審議の内容にはならないので、大綱自体はこの形で新しい方法で明記される方がいい。行動計画の中で詳細を、小さなところから議論させていただきたい。このまま大綱を決めて行動計画に移ってもらいたい。

- 委員 前回と比べると、この方がいい。
- 委員 数値が見えてすごく分かりやすい。これでいい。
- 会長 では、訂正後のものにする。

次の議題に入る。

(2) 第3次恵那市行財政改革行動計画（案）について

- 会長 事務局から補足説明はあるか。
- 事務局 特にない。
- 会長 訂正についてはどうか。
- 事務局 1点訂正がある。消防器具庫の統廃合について。数字の訂正がある。
資料は今回の一覧表で15ページ。前回、消防器具庫の統廃合について数値が進んで変わっている。一覧表に示したものが訂正後の数字。改革の目的及び効果に、現在72カ所になっているが前回は74カ所。器具庫62カ所以下に統合は、前回64個になっている。
- 会長 事前に行動計画について質問はあったか。
- 事務局 4項目あった。指定管理者制度について、小中学校の適正配置、教職員住宅の適正配置、自主運行バスについて。順次回答する。

指定管理者制度について。今までの指定管理者制度に移行した結果で直當時よりどれだけ支出が減ったか。それ以降も支出は減少しているか。委員から質疑があった。第二次行財政改革行動計画の進捗状況の報告にもあるが、長島こども園は平成24年度に指定管理者制度を導入。平成23年度引き継ぎ期間として平成24年から本格的に指定管理者制度でこども園を運営している。平成22年度の支出額は9,055万円。平成24年度は指定管理料6,792万円を支出。差し引き2,263万円の削減があった。しかし、中には人件費等運営費が指定管理料に代わっただけのものや、地域集会所など指定管理料をゼロ円で管理していただいている施設もある。これらは民間や専門のノウハウを活用して市民サービスの向上が図られていると認識している。

小中学校の適正配置について。現在の学区における最長の通学距離と通学時間に対して、統合により予想される通学距離と通学時間をどのように想定しているか。併せて、教職員住宅の適正配置について詳細がよく分からない。現在1時間通勤が常識化している。もっと減らせるのでは。委員から質疑があった。教育次長から答える。

■教育次長 学区の最長の通学距離。恵那南地区は、小学校は明智小学校区の吾妻地区が11キロで、巡回バスと徒歩で約40分。こちらの奥の地区は、大井小学校の大井地区の丸池で約5kmを徒歩で1時間20分。中学校は、恵那西中学校、武並の奥山足で12キロ、スクールバスで30分。統合による予想される通学時間は、恵那南地区は、中学校の再編を協

議中で、想定のある場所を市として示す段階。

教職員住宅の適正配置。平成 32 年の計画は、全部で 13 室の削減として進めている。残り、大井に集合住宅が 10 部屋、明智の集合住宅が 12 部屋、上矢作に 4 部屋入っている。旧恵那地区で 1 カ所および、恵那南部で明智と上矢作とし、26 になる。

■事務局 自主運行バスについて。一覧表の 3 ページ。運行経路がかかり過ぎているので、メインの路線、サブ路線の 2 段階運行で所要時間の短縮ができないか。委員から質疑があった。経済部長から回答する。

■経済部長 自主運行バスも含めた公共交通は、地域住民の移動手段、地域資源として不可欠なものだ。地域、交通事業者、市の 3 者で継続できる取り組みが必要だ。まだ現状把握、利用者の利用状況等による定期的改善が必要で、現在も行っている。運行経路が長く時間がかかるということで、メインとサブ路線の運行はどうかということ。市内では 4 地域で地域の人によるボランティア輸送、地域移送サービスが行われている。今後、地域の皆さんのご意見も伺いながら、自主運行バスが幹線、あと、サブ路線ということで、現在行っている地域移送サービスとの連携を図り、利便性の向上を図る。

■委員 指定管理の件。長島のこども園についてはいい結果ができたということで、私たちも視察して、民間でやれるところがあるんだなど。なぜ減ったのかというのが本当に不思議だ。労務費の軽減に至っているのではないかと感じた。新たに NPO を立ち上げ指定管理を請ける人の中で、実際に支出が減っているのか、詳細を、細かいところまで、いくつかの団体でどれだけ減っているのか見極めないといけない。10 年後も同じ金額で指定管理ができて、住民サービスが上がるという成果があればいいが、ただ移行されただけでは改革にはならない。

小学校の通学に関しては、子どもの成長は、年代によって、生活範囲が徐々に大きくなって大人になるという昔ながらの考え方がある。串原では、こども園が保育園時代に、合併するとき 3 歳児や 4 歳児を何分バスに乗せるのかという問題をかかりやってきた。統合問題について、徐々に統廃合の問題が起きてくるときに、何を基準にして子どもたちにそういうことを押し付けるのかという目標を持っていかないと、ケースバイケースもあり得るだろうけど、基準をもって、どこの子にも同じような教育が受けられるようにしてほしい。それを考えると、自主路線バスが上矢作の横道を回って出てくるというのが、以前の東濃鉄道が運行されていた時間から見るとかなり長くなっている。なおかつ岩村で乗り換えをする。そうではなく、統廃合するなら、上矢作も山岡も、スクールバスを自動的に乗り継ぎできるように運行できれば、最短距離で市街地を通るメイン路線と、それに付随してスクールバスが動かせるように路線ができたらい。そうすると、最低限メイン路線の需要が上がるのではないかと感じる。その辺を再検討してほしい。

そういう細かいところから詰めていってほしい。

■会長 意見として承る。関連して何かあれば。

■委員 指定管理者制度のあり方について。ずいぶん成果を上げていると聞く。私も長島こども園を見に行き、狭い所で大変だと感じた。この先3年、5年と指定管理が終わったとき、4ページに、更新とかあるが、期間が終わったとき更新していくのか、ある程度期間が過ぎたら移譲するとかということがあれば、4ページに入れていけるといいと思う。恵那市は指定管理者制度で移譲しないということならいいが。

2ページの一番上、若者の行政の会議への参画。最終的に50%を目指すのが現在20.1%。具体的な行動計画では、公募に際して広報で募集するとか女性団体への働きかけ、まちづくり市民会議とか、地域自治区からの女性となっているが、原点に戻ると、地域でどう女性を育てるかだ。企業や行政は女性の活力とずいぶん言っているのでもいいが、地域でどう育てるか。地域で育てた女性がいろいろな会議に出てくるということになると思う。まちづくり推進課の担当かもしれないが、地域の若者をどう育てて、その人たちが恵那市をどう担っていくかを考えていかないと、団体などに出てくる人はよく考えている人だから、もっと一般の女性の中からどう引き出すかという視点が必要だと思う。

■会長 指定管理者制度のことで、若者、女性の活用について。事務局。

■事務局 指定管理について。5月15日の第1回行財政改革審議会で、指定管理者制度導入基本方針を配った。それを基に、4月から5月にかけて5回ほどあり方検討部会で検討した。指定管理についての方向性は、まず、指定管理をしたとき、指定管理ありき、指定管理が目的になっているようなことがあったので、そこを見直し、その施設を指定管理すべきかどうか考えた。その中で、指定管理していくもの、直営に戻すものとして考えた。現在109の指定管理施設がある。元に戻すという議論になったものはなかった。ただし、次ぎに公募を検討し、109のうち89施設が28年3月31日で満了となり、28年4月1日から更新となる。それは12月もしくは3月議会で、一つ一つ、どう指定管理するのか、公募にしたのかという説明をしていく。そのまま更新していくのではなくその都度考えていく。さらに、5年間で移譲を視野に入れると指定してしまっただとすると、5年間は指定管理ということにならないと、5年間で移譲できるものは移譲するというふうに考えていく。

■まちづくり推進部長 行動計画の中では、公募、女性団体への働きかけと横並びに書いているが、原点は、いかに地域社会に関心を持っていただくかということだ。地域の中でより参画いただく機会を作ることが原点だ。昨年、第二次総合計画の策定に当たり、新しい方策として、20～40代の若者を推薦いただき、60名ほどの会議を2回開催した。従来の自治に対する考え方とは少し違うと思う。まさに現実を直視して、しかも具体的行動案を出していただき、非常に参考になった。併せて、地域計画の策定でも、私どもが得た感触を地域に御紹介して、13地域でできる限り若い方々に参画いただきワークショップ形式で地域計画の作成にかかわっていただいた。非常に成果が上がっていると思う。私どものそ

ういう取り組みの中で検証して、今年度、若者会議を継続的にできる仕組みを考える。市民協会とまちづくり推進課で共同で制度設計している。地域計画では行動計画の策定を進めており、その推進体制では、運営委員会の組織もあり、まず女性の方に参加いただくことが基本である。さらに、次のステップとして、ゆとりのない若い方々に参加いただく機会を並行してやっていく。そういう方向性が固まれば、28年度以降、スタートラインでそういったさまざまな会議に参加いただくことと、若者、女性という目線で市政を見て提案いただく制度設計ができたかと考えている。

■委員 一つお願いがある。青少年育成を長くやってきた。若者をどうやって考えていくかが長年の課題だ。まちづくり委員会で若者を連れ出して政治の話をしようとしている。それが実現すれば素晴らしい。僕らが町へ出て若者を見る限り、若者というか、子どもを連れて30代になるような人たちが夜中にまだ学校へ行かないような子どもを連れて街にいるという感覚が子どもには受け入れられない。若者がこういう会議に参画すると必ず考え方が変わってくる。ただそういうところへどう連れ出すかが難しい。まちづくり委員会の実績を今後楽しみにしている。

■会長 女性団体でかかわっている委員で。

■委員 行動計画の一覧の2ページの2段目。安心安全メールの利用促進、市民の声を施策に反映させる諸会議の内容の公開というところで、またそれを入れるのかと思うかもしれないが、フェイスブックを考えていただきたい。若い人に興味を持ってもらうことが大事。私たちの世代は行政にも議会にも興味がない。ホームページに載せてあるといつも言われるが、私などは、ホームページを見ると会議の内容が上がったことが分かるが、ほかの私たちの世代が何人見ているか。フェイスブックで呼びかけて発信してほしい。安心安全メールは有り難いが、観光イベント情報、子育て情報がフェイスブックでもあってもいい。他市ではいくらでもやっているところがある。ツイッターだとアカウントが要るとか行政として考えることがあるかもしれないが、チャレンジしてほしい。私たちの世代はガラケーを持っている人はほとんどいない。みんなスマホだ。母親の8、9割がスマホ。フェイスブックで見ることも考えてほしい。そこで興味を持つ人が広がり意見がもらえらると思う。

■委員 ガラケーは電話だが、スマホは情報を発信するものだ。古屋議員も1日4件、5件も出している。市長と一緒にやったこともすぐ分かるようになっている。常に自分の政治活動を公表している。呼びかけることはすごく大事だ。何らかの形で引き出す方法を考えてほしい。

■会長 動きはあるのか。

■事務局 特にないです。

■委員 指定管理について。今までも続けてきた。これからも考えていく。職員の適正と

関連しながらということだ。指定管理をしていいものとよくないものは今度の課題において色分けをする。現在まで指定管理してきた結果を原点から見直してきたが、行政の仕事に戻るといふところまでは議論に至らなかったということだ。今までの指定管理の内容の検証をきちんとした上で、今後の指定管理をするべきものといけないものを明確にしてほしい。こども園も、大井と長島、東野にあるものは幼稚園だからこども園ということになったが、他の地域はほとんど保育園イコールこども園で、保育園からこども園になった以上、保護者は働くために保育をするという認識で預けているが、こども園で指定管理を請けた方は、盛んに子どもに休みなさいと言っており、親は困っていると聞いた。だから、検証というのは、やった中身が、その後どうなっているのか。長島保育園ではなく岩村の保育園の審査で、行革から行けということで行ったのだが、この中に手落ちがあり、現在の公設でやっている保育園のあり方と、指定管理でやる内容を比較する時間がなかった。従って、岩村の保護者から多くの問題が出ていた。頻繁に更新で業者が変わるとそこで働く人の身分保障もなくなる。身分が不安定な中で子どもやお年寄りにこやかに対応できるのか。整理しておいてほしい。

補助金の問題。12 ページ。補助金の適正化。10 年経った新恵那市で、対象地域は恵南 5 地区で、旧恵那にはそういったものがないが、その内容を見直すということ。その方法について、来年から 13 地域自治区が正式にスタートして、その執行機関である運営委員会が地域地域の地域内分権の受け皿としてやっていく。今までの補助金対象事業は地域の中のまちづくりなどの事業だと思う。従って、28 年度以降はどういうことをするかで、内容や金額を、市の審査会に、各 13 地域自治区から申請して、認可されればその補助金が付くことになっている。補助金の適正化に関連して、新しくできる地域自治区制度におけるまちづくりの活動についての絡み方ができるのか聞きたい。

■会長 指定管理についてはご意見ということで。事務局。

■まちづくり推進部長 補助金の適正化という基本的考え方と、13 地域自治区の運営委員会の活動がどういうふうに結びついていくかという質問だと思う。

今考えているのは、補助金は自治体では目的別に予算の款項目になっているので、目的別に補助金が流れる。流れ方は、たとえば観光協会だと、(社)観光協会から各支部に流れる。福祉では、社会福祉協議会に流れたものが支部に流れる。文化振興会もそう。分野が縦に割られている。今提案しているのは、地域内分権というが、横断的に、あらゆるまちづくり主体が連携して補完し合いながら、面としてのまちづくりを進めるという方向だと思う。縦に流れると、連携するのを阻害する要因になる。できるだけ類似した目的を持った取り組みをする場合、福祉の中でも連携し、お祭りも観光協会と地域自治区でやるものに類似したものがあるので、力を合わせてやっていこうと。お金が縦に流れることが課題になるので、今後類似のものは統合し、お金を、地域自治区を通じて、まちづくり活動

の内容に応じて、その額を配布するとか、もっと効率的にやる方法を議論いただきたい。できるところから順次補助金を統廃合する。地域の中では地域計画に合わせて、まちの課題を解決するために財源を有効に使ってもらう。そういう方向で進みたい。

■会長 指定管理については。

■事務局 一つ一つ、特に今後、指定管理を、現在考えているものについては特に慎重にせざるを得ない。山岡こども園の指定管理も公募したができなかった。そのあたりをもう一度、指定管理をすべきかどうか、しっかり検証していくことが必要だと考えている。

■委員 山岡だけでなく岩村も。

■委員 委員が言われた自主運行バスの見直しについて。私も明智の端に住んでいる。バス路線だった。子どもは自家用車で通勤しているが、学生の頃はバスで学校に行っていた。スクールバスなので子どもたちが主でたまに大人も乗る。そこに乗るのは足のない高齢の人だった。私たちの世代より下で免許のない人はほとんどいないのでほとんど乗らない。そういう世代が高齢化して、70、80代になったとき車に乗れるか不安だ。事故もないわけではない。そういう人たちはドアツードアで乗っている。今から歩けとは言えない。自主運行バスがあれば、年をとったときいいと思うが、乗るのは難しいということもある。そういうことまで加味して住民を教育することから入らないと、誰も乗らないものになる。

■会長 副市長。

■副市長 経済部にいたとき、自主運行バス、特に明知線とバスを、恵南地区でどう運行するかということ考えた。もう一つ、メインのバスとサブのこと。上矢作では、当初は、どうしようという話があった。上矢作では2,700万円ぐらいの補助金が入っている。運行費を下げたい。一方で、学生の足を確保しないといけない。また、恵那駅まで来ていた。岩村を通過していた。が、岩村の人を乗せない。明知鉄道と上矢作から来るバスと2つ要るのかということが議論になり、明知線がメインだから、上矢作の人にとってよりスムーズな運行をしてあげるべきということになった。サブとメインの話はそこでも議論になった。朝だけは横道からも小田子からもダイレクトで走るように学生の足を確保する。しかし、時間のあるときは、台数を少なくするために、横道に行き、小田子へ行く、ということにした。

自主運行とスクールバスは違う。横通りは自主運行バスに学生を乗せている。今ほとんど学生になっている。

これからについて。同じことを行政も考えている。子どもしか乗っていないのにこのまま残して多額な費用を投入するのか。もっと効率のいいものがあるのではないか。中野方では、域内だけ自分たちで足を確保してもらい、バスに乗せてもらう。明智でも地域で各家庭に行くという、足を確保してもらい、メインのところまでは来てもらいメインだけバスで動かす。横通りだと全体を地域の人でカバーするということが考えられないか。こう

ということが今後出ると思う。

■委員 補足する。スクールバスが朝と晚しか動かないので途中をうまく動かせないかということと、今、中京がバスをどこまで迎えに行っても5,000円ということで、子どもがどこの学校に行きたいかは二の次で簡単に通えるところへ行ってもらいたいということで、中京や麗澤へ行く生徒が若干多くなっている。教育長も分かっていると思うが、その中で恵那校、恵那南校にどういう生徒を入れるか。通学経路を確保しないと、学校の運営も難しい。副市長が言われるように問題はあると思うが、学生が地元で育つということも考えてほしい。

■会長 まちづくり推進部長。

■まちづくり推進部長 国は人口減少の進む中で地方創生というプロジェクトを立ち上げた。その根拠となる地方再生法で、道路交通法の規定で、運輸業法、交通業者しかできないというのが原則で、道路法では過疎バスとか、福祉関係、3点ほどの場合は有償輸送できるとなっている。それ以外はできない。恵那市で4カ所ボランティアでやっている。ただ、ボランティアは料金をとることができないので体力的なこととか、道交法上のいろいろな保証が必要になる。手当がないということで、なかなか務まらない。地方再生法で、それを拡大してもいいという案が議論されている。地域の拠点まで輸送する場合は有償でもいいということが議論されている。期待している。幹線道路までは地域で有償で利便性に配慮しながらデマンド型のようにやって、幹線だけを行政が公共交通としてやる。そういう二段構えの運行も可能だと思う。制度改正に期待している。できたらそういう方向に行ってもらいたいと注視している。

■委員 若者、女性の会議への参画について。40代までというのがギリギリぐらいだと思うが若者や女性が会議に参加する機会がなかなかなく、50%まで引き上げるのが難しいと思う。ただ、青年会議所に所属しているが、サラリーマンも参加している。企業側の理解や家族の理解が必要だ。参加しやすい環境を造ってしっかり参画していければいいと感じる。思いがある人は多いと思う。その方に気軽に参加していただける方法を検討してもらい、40代に限らず20代、30代が参加できるような状況作りをしてほしい。

■会長 同感だ。ほかに。

■委員 1 ページの一番上、業務改善の実施が、新規で一番の目玉になっている。いろいろな職員の提案制度をやっていたがなかなか定着しない。では、個人ではなく組織で改善しようというのが趣旨だと思う。当社も改善項目を日々やっているがなかなか定着しない。28年度は研修会を開く。改善運営組織を作り横のつながりで全体をコントロールするのか、区で任せるのか。考え方を参考までに知りたい。

改善事例発表会をするということだ。個人的に参加できるのか。勉強させてほしい。興味がある。

■会長 事務局。

■事務局 業務改善はこの会議でも委員から指摘をいただいている。役所の組織は、工場の内容改善と違って、全分野にわたるので、全分野、役所の仕事一つで改善に向かうというのは難しい。個人で提案してそれぞれの係や課で対応できるものはやってもらう。が、大きな部組織として改善すると効果があるものについて、今回ターゲットにして取り組む。部として効果があることをやる。発表に来ていただいて講評もしていただけると有り難い。民間目線をお願いしたい。

■委員 講評はしない。

■会長 業務改善のことで聞く。業務改善という言葉に含まれると思うが、部署によって専門的知識が必要となる事柄があると思う。専門的な人を作ると固定してしまうと思う。たとえば地方税が変わったというとき瞬時に対応でき、それに対して市民が聞いたときすぐ答えられるような専門性を追求することもサービス向上になると思う。意見だ。

■事務局 税や戸籍など専門的な部分はプロフェッショナル的な職員を養成する。普通 3年か4年で異動するが。今インターネットの時代なので、市民がよく知っているので、市民より知らないということがないように要請していきたい。

■会長 他市との比較ということも出てくると思う。

■市長 選挙権が来年夏から18歳からになる。若者の政治的な感覚を養ってもらう必要がある。先ほどから話がありますが若者に何とかこういう場に来ていただく場を作りたい。夜がいいとか休みがいいとか朝早くがいいということもあると思う。環境づくりをしたい。もう一つ、商工会議所の青年部とその年代の職員が懇談会をする。終わる頃私が行く。今年もやった。私が市長になったら第一番目に何をやるかというテーマがあり、みんなが発表した。医療費を全部無料にするとか、給食費を全部無料にするとかいう話が出た。財源はどうするかと聞いたら、それは何とかなると。関心を持ってもらっている。こういう会や地域の懇談会に参加してくださいと。行ったら話ができるかと言う。そういう場で発言ができないような雰囲気を持っている。そういうことではないとお願いしている。興味を持っていただき、自分たちの声を出していきたいと考えてもらいたい。18歳になってもますます投票率が下がってしまったら何にもならない。

■会長 時間なので進行を事務局に戻す。

4 閉会

■事務局 市長からあいさつをいただく。

■市長 指定管理のこと。やはり、指定管理ありきで進めているので、たとえば学校給食は業務委託で、指定管理ではない。市が業者に委託するという方法もある。指定管理が向

くものとそうでないものがある。指定管理をしてそぐわないものも出てくる。そこは見極めていきたい。今回ほとんどが更新期になる。公募制にする方法もある。今はほとんど特定になっている。それがいいか悪いかということもある。やっていたらいいということではなく、指定管理でやるとどういう差があるかも出していく必要がある。たとえば恵那病院は2年3年ではできない。10年ぐらいになる。20年になる。そこでなければできないということがある。指定管理がすべてではなく、移譲も考える。指定管理でどれだけ効果があったかは当然出さないといけない。リストアップする。

■事務局 閉会のあいさつを副会長から。

■副会長 協力により時間内で終わった。欠席している人がいる。大綱については今日は一応確認した。それを含め8月6日に最終的に委員会として方向付けする。8月下旬に提言する。ご苦労さまでした。

[閉 会]